

公告

泰阜村 I ターン者拠点交流施設の設置及び管理運営に関する条例（平成 23 年 3 月 9 日条例第 12 号）第 3 条 2 項及び泰阜村集落支援ハウスの設置及び管理運営に関する条例（平成 22 年 3 月 11 日条例第 1 号）第 3 条 2 項に則り、泰阜村 I ターン者拠点交流施設及び泰阜村集落支援ハウスの指定管理者を募集します。

令和 2 年 1 1 月 2 0 日

泰 阜 村 長 横 前 明

1 対象施設

名 称	所 在 地	施設管理者
泰阜村 I ターン者拠点交流施設	泰阜村 476 番地	泰阜村長
泰阜村集落支援ハウス	泰阜村 477 番地 3	泰阜村長

- 2 施設詳細 別紙のとおり
- 3 指定期間 議会議決の日から 10 年間
- 4 応募資格 次のいずれにも該当するものであること。
 - (1) 泰阜村に活動の拠点を置く法人その他の団体
 - (2) 泰阜村 I ターン者拠点交流施設及び泰阜村集落支援ハウスの施設運営を安定して行うことのできる法人その他の団体
- 5 応募方法 泰阜村 I ターン者拠点交流施設及び泰阜村集落支援ハウスの施設の管理運営を希望する団体は、期限までに指定する書類を持参または、郵送して下さい。
- 6 提出書類
 - (1) 指定管理者指定申請書（様式 1）
 - (2) 事業計画書（様式 2）及び添付資料
- 7 募集期間 令和 2 年 1 1 月 2 0 日から令和 3 年 1 月 3 1 日
- 8 決 定 泰阜村議会の議決を経て決定します。
- 9 担当部署 村づくり振興室 村づくり振興係